

平成 29 年 8 月 9 日
官庁営繕部整備課

官庁営繕工事における優良工事の技能者等の顕彰を開始 ～建設業の担い手確保に向けて～

改正品確法の目的の一つである「建設業の担い手の中長期的な育成及び確保の促進」に資するため、官庁営繕工事のうち優良工事の完成に従事していただいた技能者等を顕彰する新たな取組を今年度から開始します。

1. 取組の背景と目的

現在及び将来の公共工事の品質を確保するためには、建設業の担い手確保が必要不可欠です。この担い手確保の一つの契機とするため、官庁営繕工事のうち優良工事の施工に従事していただいた技能者等のお名前を残すことにより、優良工事における各位の功績を顕彰するとともに、建設業のやり甲斐と魅力の発信につながることを期待しています。

2. 取組の概要

取組①：「官庁営繕部優良工事等表彰」の対象工事における原則としてすべての工事関係者*1の「名簿」を国土交通省のホームページ*2で公表します。

○公表内容：施工企業名(元下とも)、担当工種、技術者及び技能者の役職及び氏名

*1：名簿には、各施工企業の技術者及び技能者のうち、元請企業から各協力企業を通じて、個人名の掲載を承諾いただいた方のみ掲載します。

*2：<http://www.mlit.go.jp/gobuild/ginoushatoukenshou.html>

取組②：「官庁営繕部優良工事等表彰」の対象工事における主要な工事関係者*3を「銘板」にして当該工事箇所のできる限り人目に触れる場所に設置します*4。

○掲載内容：主任技術者及び職長以上の氏名の掲載を基本とし、それ以外の工事関係情報の掲載は、紙面と掲載する情報量との関係を踏まえ設置企業の自由とします。

*3：銘板には、各施工企業の技術者及び技能者を代表する方のうち、元請企業から各協力企業を通じて、個人名の掲載を承諾いただいた方のみ掲載します。

*4：設置に当たっては、被表彰者が希望すること、管理官署が了承することを条件とします。なお、設置費用の負担は設置を希望する施工企業によります。

3. 今年度の顕彰対象

今年度の「官庁営繕部優良工事等表彰」の対象工事であった次の工事を対象とします。

○工事名：中央合同庁舎第3号館改修(14)機械設備その他工事

・受注者：オーク設備工業(株)

・工期：平成 26 年 10 月 17 日～平成 29 年 2 月 28 日

・工事内容：空調熱源設備改修

○名簿公表：掲載者約 90 名、本日夕方、国交省 HP にて公表

○銘板設置：掲載者約 40 名、設置場所・時期調整中

<お問い合わせ先>

○国土交通省大臣官房官庁営繕部整備課 特別整備室

室長 高橋 武男 (内線：23611)

企画専門官 梶原 浩 (内線：23693)

○電話 代表：03-5253-8111, 直通：03-5253-8243, FAX：03-5253-1544